【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年7月11日

【中間会計期間】 第26期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社エスプール

【英訳名】 S-Pool, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 浦上 壮平 【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

【電話番号】 03(6859)5599(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部担当 佐藤 英朗 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田一丁目18番13号

【電話番号】 03(6859)5599(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部担当 佐藤 英朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間連結会計期間	第26期 中間連結会計期間	第25期	
会計期間		自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日	
売上収益	(百万円)	12,093	12,499	25,554	
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	650	670	2,569	
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益	(百万円)	684	410	2,099	
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益	(百万円)	703	408	2,121	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	8,419	9,183	9,836	
総資産額	(百万円)	37,639	40,640	39,714	
基本的1株当たり中間(当期) 利益	(円)	8.67	5.23	26.58	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	22.4	22.6	24.8	
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,431	3,678	5,071	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,051	1,054	3,393	
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	233	1,261	1,242	
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	3,525	5,176	3,814	

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2.希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の 判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、インバウンド消費の拡大や企業の賃上げなどを背景に、緩やかな回復基調を示しました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、為替変動などを背景に、食料品や生活必需品を中心とする物価上昇が続いていることで、消費者マインドを抑制しており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループは、社会的価値と経済的価値創出の両立を経営の基本方針とし、社会貢献性が高く、付加価値の高い事業を複数展開するポートフォリオ経営を推進しております。中でも優良な顧客基盤を有し、高い成長が期待できる「障がい者雇用支援サービス」、「環境経営支援サービス」、「広域行政BPOサービス」を重点注力分野と定め、事業拡大を推進しております。

そのような中、当社グループの業績は、ビジネスソリューション事業が好調を維持したことに加えて、人材ソリューション事業の減少傾向に歯止めがかかってきたことで、減益予想から一転して売上・営業利益ともに増収増益となりました。計画に対しても、特に利益面で目標を上回り、通期計画達成に向けて順調な折り返しとなりました。ビジネスソリューション事業は、主力の障がい者雇用支援サービスが、設備販売が好調だったことに加え、ベースとなる管理収入も着実に増加したことで、売上・利益ともに安定的に伸びました。広域行政 B P O サービスおよび環境経営支援サービスは、上期は閑散期ながらも直近の案件獲得が進み、前期を上回る結果となりました。一方、人材ソリューション事業は、減収減益となりましたが、現状では底打ちの兆しが見え始め、減少幅は縮小傾向にあります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上収益は12,499百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は806百万円(前年同期比8.7%増)、税引前中間利益は670百万円(前年同期比3.0%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は410百万円(前年同期比40.1%減)となりました。

当中間連結会計期間のセグメント経営成績(セグメント間内部取引消去前)は以下のとおりであります。

ビジネスソリューション事業

[事業概要]

ビジネスソリューション事業では、企業のサステナビリティ経営の推進を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者の就労に適した農園を企業に貸し出し、主に知的障がい者の採用・教育から定着までを支援するサービスを提供しており、株式会社エスプールブルードットグリーンでは、温室効果ガス排出量の算定や環境情報の開示に関するコンサルティング、カーボンオフセット仲介など、企業の環境経営を支援するサービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールグローカルが、複数の自治体の行政業務を一括で受託する広域行政BPOサービスを提供しています。また、株式会社エスプールリンクは、アルバイトやパートの採用業務を代行するサービスを提供しており、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得業務や販売促進業務を行っています。さらに、株式会社エスプールロジスティクスでは、通販商品の発送を代行する物流サービスを行っています。

「当中間連結会計期間の経営成績 1

障がい者雇用支援サービスは、新農園を既存農園とは異なる地域に開設したことが功を奏し、新規の採用活動が順調に進み、設備販売も好調に推移しました。また、ベースとなる管理収入も着実に増加し、売上・利益ともに安定的に伸びました。環境経営支援サービスは、カーボンクレジットの大口販売により、売上が大きく増加しました。また、第4四半期に納品が集中するコンサルティングサービスの営業も好調で、企業向けの約9割が受注済みです。広域行政BPOサービスは、国策案件の谷間の時期であったため、売上は微増にとどまりましたが、原価の見直しにより、利益面では大幅な改善が見られました。その他のサービスでは、セールスサポートサービスが、売上・利益ともに大幅に増加しました。対面型プロモーションが高い評価を得た結果、ナショナルクライアントとの取引が拡大し、全国規模の大型案件の受注が増加しました。採用支援サービスでは、応募受付業務は、自動化による単価下落により前年と同水準にとどまりましたが、新サービスの導入により売上は堅調な伸びとなりました。一方、ロジスティクスアウトソーシングサービスは、主要顧客の拡大により売上はわずかに増加しましたが、新センターの収益改善の遅れにより減益となりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上収益は7,618百万円(前年同期比15.8%増)、営業利益は1,420百万円(前年同期比20.1%増)となりました。

人材ソリューション事業

「事業概要]

人材ソリューション事業は、人材派遣サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが 提供するサービスで、コールセンター等のオフィスサポート業務、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業 務、建設業界向けの施工管理業務に関する人材サービスを展開しています。サービスの特徴は、フィールドコンサ ルタント(FC)と呼ばれる同社の従業員と派遣スタッフをチームで派遣する「グループ型派遣」の形態を採用し ている点になります。派遣先に常駐するFCが派遣スタッフを現場で手厚くフォローすることで、未経験者を短期 間で育成できるだけでなく、定着率の向上にもつながり、顧客満足度の向上とシェア拡大に貢献しています。

[当中間連結会計期間の経営成績]

主力のコールセンター向けの人材派遣は、新型コロナ関連業務の縮小に伴い、長らく売上の減少が続いていましたが、足元では緩やかに需要回復の兆しが見え始めています。派遣スタッフの新規採用や退職者抑制も進んだことで、売上はわずかながらも13四半期ぶりに増加に転じました。販売支援系の派遣は、売上の減少が依然として続いていますが、新規案件の獲得に注力したことで、減少幅は縮小しました。また、前期から開始した施工管理技士派遣は、当第1四半期での黒字化して以降も順調な伸びを見せています。

その結果、当中間連結会計期間の売上収益は4,912百万円(前年同期比11.6%減)、営業利益は369百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末から217百万円減少し、8,560百万円となりました。営業債権及びその他の債権の回収により現金及び現金同等物が1,362百万円増加し、一方、営業債権及びその他の債権が1,399百万円減少しております。

当中間連結会計期間末の非流動資産は、前連結会計年度末から1,143百万円増加し、32,080百万円となりました。障がい者雇用支援サービス拡大のため、株式会社エスプールプラスにて、新規農園の建設や既存農園の増設をしており、有形固定資産が435百万円、使用権資産が509百万円増加しております。

負債

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末から389百万円増加し、11,916百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の流動負債への振替により借入金(流動)が300百万円増加しております。

当中間連結会計期間末の非流動負債は、前連結会計年度末から1,189百万円増加し、19,550百万円となりました。資金調達等により借入金(非流動)が617百万円、リース負債(非流動)が515百万円増加しております。

資本

当中間連結会計期間末の資本は、親会社の所有者に帰属する中間利益により410百万円増加し、一方、第25期期末配当790百万円、自己株式の取得273百万円によりそれぞれ減少し、9,173百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から1,362百万円増加し、5,176百万円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1,246百万円増加の3,678百万円の収入(前年同期は2,431百万円の収入)となりました。これは、税引前中間利益が670百万円、減価償却費及び償却費が1,829百万円、営業債権及びその他の債権の減少が1,399百万円、営業債務及びその他の債務の増加が234百万円、法人所得税の支払額が418百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比997百万円減少の1,054百万円の支出 (前年同期は2,051百万円の支出)となりました。これは、主に株式会社エスプールプラスの新農園建設等による 有形固定資産の取得による支出974百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1,027百万円増加の1,261百万円の支出 (前年同期は233百万円の支出)となりました。これは、長期借入による収入1,500百万円、長期借入金の返済による支出582百万円、リース負債の返済による支出1,117百万円、配当金の支払額789百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	250,800,000	
計	250,800,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 5 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,007,500	79,007,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	79,007,500	79,007,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年 4 月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社業務執行取締役 3 当社従業員 9 当社子会社従業員 23
新株予約権の数(個)	12,250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,225,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	285 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2029年3月1日 至 2032年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格285資本組入額143(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2025年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金285円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を 調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times 既発行 \times 無式数 \times 新規発行株式数 \times 1 株あたり払込金額 新規発行前の 1 株あたりの時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第317条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2028年11月期乃至2029年11月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書。以下同様。)における営業利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

() 4,000百万円を超過した場合

行使可能割合割り当てられた本新株予約権の50%まで

()4,500百万円を超過した場合

行使可能割合割り当てられた本新株予約権の100%まで

新株予約権者は、割当日から2027年11月30日までの期間において、継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5.新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生4日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)5.に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年12月 1 日 ~ 2025年 5 月31日	-	79,007,500	-	372	-	222

(5)【大株主の状況】

2025年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシティ AIR	8,775,100	11.23
浦上 壮平	東京都台東区	8,040,700	10.29
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	5,937,300	7.60
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋 1 - 4 -10	5,925,200	7.58
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -12	5,066,600	6.48
エスプール従業員持株会	東京都千代田区外神田 1 -18-13	2,645,300	3.38
赤浦 徹	東京都港区	2,358,100	3.01
佐藤 英朗	東京都港区	1,982,100	2.53
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 -10	1,913,000	2.44
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5)	1,016,680	1.30
計	-	43,660,080	55.90

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 903,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,079,600	780,796	-
単元未満株式	普通株式 24,100	-	-
発行済株式総数	79,007,500	-	-
総株主の議決権	-	780,796	-

【自己株式等】

2025年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エスプール	東京都千代田区外神田 一丁目18番13号	903,800	-	903,800	1.14
計	-	903,800	-	903,800	1.14

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し て作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年12月1日から2025年5月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 5 月31日)	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	10	3,814	5,176	
営業債権及びその他の債権	10	4,223	2,824	
棚卸資産		276	281	
その他の流動資産		462	277	
流動資産合計	_	8,777	8,560	
非流動資産				
有形固定資産		14,585	15,020	
使用権資産		14,798	15,308	
無形資産		113	112	
その他の金融資産	10	1,134	1,194	
繰延税金資産		304	443	
非流動資産合計	_	30,937	32,080	
資産合計		39,714	40,640	

	注記	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当中間連結会計期間 (2025年 5 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	1,091	1,325
借入金	10	5,616	5,917
リース負債		1,782	1,798
その他の金融負債	10	23	19
未払法人所得税等		517	452
その他の流動負債		2,495	2,403
流動負債合計		11,527	11,916
非流動負債			
借入金	10	3,635	4,252
リース負債		12,969	13,485
引当金		1,752	1,808
繰延税金負債		3	3
非流動負債合計		18,360	19,550
負債合計		29,887	31,467
資本			
資本金		372	372
資本剰余金		246	246
利益剰余金		9,418	9,039
自己株式	7	0	274
その他の資本の構成要素		200	200
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,836	9,183
非支配持分		10	9
資本合計		9,826	9,173
負債及び資本合計		39,714	40,640

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
売上収益	5,8	12,093	12,499
売上原価		8,078	8,074
売上総利益		4,015	4,424
販売費及び一般管理費		3,285	3,694
その他の収益		42	78
その他の費用	_	31	2
営業利益	5	741	806
金融収益		0	0
金融費用	_	90	136
税引前中間利益		650	670
法人所得税費用	_	33	258
中間利益	=	683	411
中間利益の帰属			
親会社の所有者		684	410
非支配持分		0	0
中間利益	-	683	411
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	8.67	5.23
希薄化後1株当たり中間利益(円)	9	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

			(単位:百万円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
中間利益		683	411
その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産		19	2
純損益に振り替えられることのない項目合 計		19	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額		0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		0	0
税引後その他の包括利益		19	1
中間包括利益		702	409
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		703	408
非支配持分		0	0
中間包括利益		702	409

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

			親会社の所有者に帰属する持分						
						その他の資本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益で 通じて 値で 測定 する 金融 資産	合計	
2023年12月 1 日残高		372	246	8,109	0	0	221	222	
中間利益		-	-	684	-	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	-	0	19	19	
中間包括利益合計		-	-	684	-	0	19	19	
配当金	6	-	-	790	-	-	-	-	
所有者との取引額合計		-	-	790	-	-	-	-	
2024年 5 月31日残高		372	246	8,004	0	1	201	202	

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持分	合計
		合計		
2023年12月 1 日残高		8,505	10	8,494
中間利益		684	0	683
その他の包括利益		19	0	19
中間包括利益合計		703	0	702
配当金	6	790	-	790
所有者との取引額合計		790	-	790
2024年 5 月31日残高		8,419	11	8,407

			親会社の所有者に帰属する持分						
	•					その他の資本の構成要素			
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金 自己株式		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	新株予約権	
2024年12月 1 日残高		372	246	9,418	0	0	199		
中間利益		-	-	410	-	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	-	0	2	-	
中間包括利益合計	•	-	-	410	-	0	2	-	
配当金	6	-	-	790	-	-	-	-	
新株予約権の発行		-	-	-	-	-	-	1	
自己株式の取得	7	-	-	-	273	-	-	-	
所有者との取引額合計	•	-	-	790	273	-	-	1	
2025年 5 月31日残高	_	372	246	9,039	274	0	201	1	

		親会社の所有者に 帰属する持分		_		
	注記	その他の 資本の 構成要素	合計	- 非支配持分	合計	
		 合計				
2024年12月 1 日残高		200	9,836	10	9,826	
中間利益		-	410	0	411	
その他の包括利益		1	1	0	1	
中間包括利益合計		1	408	0	409	
配当金	6	-	790	-	790	
新株予約権の発行		1	1	-	1	
自己株式の取得	7	-	273	-	273	
所有者との取引額合計		1	1,062	-	1,062	
2025年 5 月31日残高		200	9,183	9	9,173	

(単位:百万円)

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 注記 (自 2023年12月1日 (自 2024年12月1日 2024年5月31日) 2025年5月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間利益 650 670 減価償却費及び償却費 1,623 1,829 金融収益 0 0 金融費用 136 90 営業債権及びその他の債権の増減額(は増 275 1,399 棚卸資産の増減額(は増加) 97 5 営業債務及びその他の債務の増減額(114 234 少) その他の増減 231 31 2,888 4,232 小計 利息及び配当金の受取額 0 0 利息の支払額 90 136 法人所得税の支払額 366 418 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,431 3,678 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 1,878 974 有形固定資産の売却による収入 0 無形資産の取得による支出 54 17 敷金及び保証金の差入による支出 199 75 敷金及び保証金の回収による収入 79 11 その他 1 1 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,051 1,054 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 500 長期借入による収入 1,500 1,500 長期借入金の返済による支出 432 582 リース負債の返済による支出 1,013 1,117 自己株式の取得による支出 273 配当金の支払額 787 789 その他 1 財務活動によるキャッシュ・フロー 233 1,261 現金及び現金同等物の増減額(146 1,362 現金及び現金同等物の期首残高 3,378 3,814 現金及び現金同等物の中間期末残高 3,525 5,176

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社エスプール(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は、当社ウェブサイト(https://www.spool.co.jp/company/outline.html)で開示しております。要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、ビジネスソリューション事業及び人材ソリューション事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年7月11日に代表取締役によって承認されております。

(2)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。適用による連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用予定時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年11月期	財務諸表における表示及び開示 に関する現行の会計基準である IAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結 財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、これらの見積り及び仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを 変更した会計期間及びその影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アウトソーシング、人材派遣等の役務提供を主な事業としており、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「ビジネスソリューション事業」、「人材ソリューション事業」の2つとしております。

「ビジネスソリューション事業」は、主に障がい者雇用支援サービス及び広域行政 B P O サービス、ロジスティクスアウトソーシングサービス、環境経営支援サービスであります。その他、セールスプロモーション分野のアウトソーシングサービスや採用支援サービスも含まれております。

「人材ソリューション事業」は、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しており、主要な業務はオフィスサポート人材派遣事業と販売支援人材派遣事業であります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した 会計方針と同一であります。

セグメント間の売上収益は、市場価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

前中間連結会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

		報告セグメント			
	ビジネス ソリューション 事業	人材 ソリューション 事業	計	調整額 (注)1	連結
売上収益					
外部収益	6,548	5,545	12,093	-	12,093
セグメント間収益	28	10	39	39	-
合計	6,577	5,556	12,133	39	12,093
セグメント利益(注)2	1,182	424	1,606	864	741
金融収益	-	-	-	-	0
金融費用	-	-	-	-	90
税引前中間利益	-	-	-	-	650

- (注) 1. セグメント利益の調整額 864百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 864百万円であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。
 - 2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	ビジネス ソリューション 事業	人材 ソリューション 事業	計	調整額 (注)1	連結
売上収益					
外部収益	7,606	4,893	12,499	-	12,499
セグメント間収益	12	18	31	31	-
合計	7,618	4,912	12,530	31	12,499
セグメント利益(注)2	1,420	369	1,789	983	806
金融収益	-	-	-	-	0
金融費用	-	-	-	-	136
税引前中間利益	-	-	-	-	670

- (注) 1. セグメント利益の調整額 983百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 983百万円であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。
 - 2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6 . 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 2 月28日 定時株主総会	普通株式	790	利益剰余金	10.0	2023年11月30日	2024年 2 月29日

当中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	790	利益剰余金	10.0	2024年11月30日	2025年 2 月28日

7. 資本及びその他の資本項目

当社は、2025年2月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式900,000株の取得を行いました。この結果、 当中間連結会計期間において自己株式が900,000株増加しております。

8 . 売上収益

当社グループは、注記「5.セグメント情報」に記載のとおり、「ビジネスソリューション事業」及び「人材ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、売上収益をサービスの種類別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セク	報告セグメント		
サービスの種類	ビジネス ソリューション事業	人材 ソリューション事業	計	
人材アウトソーシングサービス	-	5,545	5,545	
障がい者雇用支援サービス	3,870	-	3,870	
ロジスティクスアウトソーシングサービス	636	-	636	
採用支援サービス	367	-	367	
広域行政BPOサービス	467	-	467	
環境経営支援サービス	369	-	369	
その他	836	-	836	
合計	6,548	5,545	12,093	

当中間連結会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

	報告セク		
サービスの種類 	ビジネス ソリューション事業	人材 ソリューション事業	計
人材アウトソーシングサービス	-	4,893	4,893
障がい者雇用支援サービス	4,465	-	4,465
ロジスティクスアウトソーシングサービス	649	-	649
採用支援サービス	419	-	419
広域行政BPOサービス	483	-	483
環境経営支援サービス	521	-	521
その他	1,067	-	1,067
合計	7,606	4,893	12,499

9.1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	684	410
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	79,003,645	78,533,865
基本的 1 株当たり中間利益(円)	8.67	5.23
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当 期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第 5 回新株予約権 新株予約権の数 12,250個 (普通株式 1,225,000株)

(注)希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

10.金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債) これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており ます。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。長期借入金(1年内返済予定を含む)の公正価値は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び 信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

(償却原価で測定するその他の金融資産)

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しております。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)		当中間連結会計期間 (2025年 5 月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産:				
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	1,099	1,048	1,161	1,153
合計	1,099	1,048	1,161	1,153
負債:				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	4,750	4,744	5,667	5,657
合計	4,750	4,744	5,667	5,657

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2:レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な価格を使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

金融商品のレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月30日)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	35	35
合計	-	-	35	35

当中間連結会計期間(2025年5月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
資産:				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	32	32
合計	-	-	32	32

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は非上場株式であります。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇(低下)は、これらの金融資産の公正価値を下落(上昇)させることとなります。なお、レベル3に分類される金融資産について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表 レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
期首残高	13	35
利得又は損失		
その他の包括利益(注)	19	2
期末残高	33	32

(注)要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

11.後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エスプール(E05555) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月11日

株式会社エスプール 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今 井 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年12月1日から2025年5月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結中でシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどう かを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。